

事業事前評価表

国際協力機構企画部業務企画第二課

1. 基本情報

- (1) 地域名：サブサハラ・アフリカ地域
- (2) 案件名：アフリカ気候テックスタートアップ投資促進事業（以下、「本事業」という。）
- (3) 出資先名：Persistent Africa Climate Venture Builder Fund, LP（以下、「本ファンド」という。）
- (4) 出資契約調印日：2026 年 3 月 9 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該地域における民間セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け
アフリカでは全人口のうち 2020 年時点では 15 歳以下が 41%を占めており、同地域の人口は 2019 年の 13 億人から 2050 年には 24 億人に増加する見込み（アフリカ開発銀行、2021 年）。一方で、アフリカの多くの国々では石油・鉱物・農業といった一次産品への依存度が高く、単一的または付加価値の低い産業構造が課題となっている。これから労働人口が増大する中で、現在の低付加価値な産業構造が継続した場合、失業者の増加や一人当たりの所得の伸び悩み等、多くの社会課題を生み出すことが想定される。アフリカの 2022 年の温室効果ガスの排出量は世界全体の約 3.5%に留まっている（IEA）が、2000 年と比べて、排出量は約 90%増加している。また、現在、アフリカは気候変動に対して最も脆弱な地域の一つでもあり、2010～2020 年の洪水、干ばつ、暴風雨による死亡率は、脆弱性が低い地域と比べて 15 倍高くなっている。気候変動は、農業生産の低下、食中毒・感染症の蔓延、不本意な移住による都市のインフォーマル居住地の拡大、干ばつに起因する紛争の増大など、アフリカの成長を阻害するセクター横断的な影響をもたらす（2023、IPCC 第六次評価報告書）。そのため、クリーンテクノロジーを通じた温室効果ガスの排出削減と強靱性の向上が必要となっている。

こうした中、アフリカ連合（AU）は Agenda 2063 において、ビジネス環境の改善や規制の最適化を通じて起業の促進を行うとともに、エネルギー効率の確保等を通じて気候変動に強靱で低炭素な経済を目指すとしている。アフリカは他地域より生産年齢人口に占める起業割合が高く、モバイル決済やデジタルヘルスケアプラットフォーム等、イノベーションの実績があり、起業家精神が根付いており、気候変動への対応に起業家が果たす役割は大きい。

他方で、他の地域と比較し、ベンチャーキャピタルの資金は小規模であり、2023 年のベンチャーキャピタルに関するエクイティ取引はアジアでは 7022 件

(781 億米ドル)であったのに対し、アフリカでは 545 件 (36 億ドル) に留まっている。2014 年の 69 件 (4 億米ドル) と比較すると、過去 10 年での市場の拡大は著しいものの、直近の 2023 年や 2024 年は前年に比べて、マクロ経済環境での逆風を受けた北米市場からの投資の減少もあり、落ち込みを見せており、シードからアーリーステージ企業への出資も落ち込んでいるのが現状。社会課題解決の成功事例を積み重ねていくためには、革新的なビジネスを行う新興企業の迅速な資金調達手段を確保していく必要がある一方、新興企業は業歴が短くまた十分な担保提供が困難なケースも多い。新興企業の成長には経営支援が有効となるが、各国の取り組みはイベント開催等に留まるなど十分な支援体制は整っておらず、新興企業及び潜在的起業家が適切な助言を受ける機会が限られている。

かかる状況にあって、本事業はベンチャーキャピタル Persistent Energy Capital LLC がファンドマネージャーを務める本ファンドへの劣後出資を通じて、民間資金動員を企図しながら、気候変動対策に寄与する革新的ビジネスに取り組むサブサハラ・アフリカ地域の新興企業にリスクマネーを供給するとともに、ベンチャービルディングの支援を行うことで、経営能力強化支援を行うもので、同地域の新興企業の発展・拡大を図り、もって同地域の低炭素型経済の振興に寄与するもの。

(2) 当該地域における民間セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ

日本政府は 2025 年の TICAD9 において「革新的な課題解決策の共創」のテーマの下で、経済面では民間資金動員、地域統合・アフリカ域内外の連結性強化、イノベーションや人材育成を通じた産業エコシステム強化等を推進し、包括的な成長と、持続可能な開発に基づく繁栄し、統合されたアフリカの実現を目指すことを掲げている (外務省, 2025)。本事業はこうした中で TICAD 9 にて創設が表明された「民間資金動員業務」の第一号案件として実施されるもの。JICA は「民間資金動員業務」の創設を踏まえ、効果的な公的資金の投入を通じて民間資金が投資可能な事業性を確保する「ブレンデッド・ファイナンス」の推進に一層取り組んでいく。JICA においても「JICA グローバル・アジェンダ」4. 民間セクター開発において、アフリカにおける企業の金融アクセスの問題は企業成長にとって大きな制約要因であり、改善を図る必要があるとされており、「JICA グローバル・アジェンダ」3. 資源・エネルギー及び 16. 気候変動においても、脱炭素社会実現に向けたトランジションのための協力を行うとしており、本事業は、これら我が国政府および JICA の方針に合致するもの。

3. 事業概要

(1) 事業概要

- ① 事業の目的：本事業は、サブサハラ・アフリカ地域の新興企業へ投資を行うファンドへの出資を通じて、主にエネルギー・トランジション関連の新興企業の金融アクセス改善を図り、もって同地域の低炭素型経済の振興に寄与するもの。
- ② 事業内容：本事業を通じて、アフリカの新興企業に対する投資と経営支援を行う。主に投資先の株式売却により確保されるリターンに基づき、出資先ファンドからの分配を得る。

(2) 総事業費：70 百万米ドル（うち、JICA 出資額 10 百万米ドル）

(3) 出資先：Persistent Africa Climate Venture Builder Fund, LP

(4) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担：アフリカ開発銀行（AfDB）、北欧開発基金（NDF）、英国の FSD Africa Investments（FSDAi）、インパクトファンド・デンマーク（IFDK）との協調出資。また、NDF とオランダ開発金融公庫（FMO）がベンチャービルディングファシリティに対する支援を行う。

(6) 環境社会配慮

① カテゴリー分類：FI

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、JICA の出資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため。

(7) 横断的事項：本事業では再エネ事業を主要投資セクターの一つに定め、また再エネ設備容量や CO2 排出削減量を事業効果に含めており、地球温暖化防止に貢献する案件を含むことから、本事業は気候変動対策（緩和策）に資するものである。本事業による気候変動の緩和効果（GHG 排出削減量の概算）は約 1,416,667 トン/年 CO2 換算である。また、農業のトランジション支援を通じて適応策に貢献する可能性がある。

(8) ジェンダー分類：GI (S)（ジェンダー活動統合案件）

＜活動内容/分類理由＞本事業では、サブサハラ・アフリカ地域における新興企業の組織内ジェンダー格差の課題に対して、投資先の企業における女性従業員数等をモニタリングし、ジェンダー平等を促進するため。なお、本事業は、2X 新基準の Basic 2X ESG や 2X Criteria のリーダーシップ、従業員基準を満たす。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2025 年実績値)	目標値 (2036 年度) (ファンド期間終了 1 年前)
新興企業への投融資件数	0	25-30
ベンチャービルディング 支援社数	0	15

※参考指標：本事業のインパクト発現の把握のため、①温室効果ガス削減量、②直接・間接裨益人口、③直接・間接雇用創出、④民間資金動員額の4つを設定・モニタリングする。

(2) 定性的効果：当該地域における新興企業の発展・拡大、気候変動対策の拡大・関連する市場形成、一号ファンドでのトラックレコード形成による二号ファンド組成の後押し

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

過去の地方企業育成基金事業の事後評価等において、投資候補案件から構成されるパイプラインリストの確認を通じ、投資先が確保されるか十分に確認することが必要、また、投資家としてファンドマネージャーの能力評価、及び必要に応じてファンドマネージャーを交代させる権限を事前に確保することが効果的であるとの教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

本教訓に関し、本ファンドではパイプラインリストの事前入手及びスクリーニングの実施により、当該リスクの軽減を図っている。また、審査時に投資チームの能力評価を重点的に行うと共に、契約書等の確認を通じて投資チームの職務・職責を明確化している。さらに、JICA はファンドのキーパーソンの離脱時等の重要事項への発言権を有する LP 助言委員会の議席を獲得予定。

7. 評価結果

本事業は、サブサハラ・アフリカの開発課題、開発政策、並びに我が国及び

JICA の協力方針・分析に合致し、SDGs のゴール 7（クリーンエネルギー）、ゴール 9（産業と技術革新の基礎）、及びゴール 13（気候変動）にも貢献すると考えられることから、支援の意義は高い。また、本事業は世界銀行とアフリカ開発銀行（AfDB）等が推進する 2030 年までにアフリカ大陸で 3 億人にクリーンな電力供給を目指すイニシアティブである「Mission300」にも資するもので、国際的なイニシアティブにも合致するもの。

8. 今後の評価計画

- （１）今後の評価に用いる指標：４．のとおり。
- （２）今後の評価スケジュール：ファンド期間終了 1 年前の 2036 年度目途に事後評価予定。

以 上